

隣組長の手記 須藤亮作

中野区江古田四丁目町会第二部第二組長
兼同町家庭防火群第二部第二群長

20年4月1日から、敗戦後の11月5日まで、まさに激動の時に江古田四丁目の組長兼防火群長であった須藤氏は、「隣組長の手記」と題する記録を残している。「まことに味気ないものですが」というが、それだけにまた、その苦渋も実状もうかがえる。これは当時の市民生活を正確に識る上でも貴重な資料である。最初の部分をご紹介します。

昭和20年4月1日(日) 私は中野区江古田四丁目町会第二部第二組長兼同町家庭防火群第二部第二群長を拝命した。前組長から事務と町会から預っている物品の引継ぎして、町会事務所へ就任の挨拶に行き、異動した者の証明印と購入品の捺印を求めた。

駒下駄(鼻緒なし)6足配給の通知を受けた。

4月1日(日) 組の世帯数、人口を改めて調べると次の通りであった。

番号	世帯主	男	女	計
1	伊藤五郎	3	3	6
2	小野田高節	2	1	3
3	丸山寿	3	5	8
4	大池熊次	1	1	2
5	大池佐吉	1	1	2
6	永田虎雄	1	1	2
7	細谷浩一	2	4	6
8	日下巖	1	1	2
9	新藤栄一	2	1	3
10	須藤亮作	3	7	10
11	相馬興	4	5	9
12	佐々木悌三郎	2	1	3
	計	25	31	56

午後5時30分、江古田氷川神社にて郷軍中野区北部第3分会長金子光瑩氏と四丁目1823金子丈太郎氏の出征壮行会に参列。

2日(月) 午前2時東京西部地区が空襲され、B29機延50機が来襲し、時限爆弾を投下した、内2機撃墜と報道された。照明弾を見乍ら、組を巡察して点呼をとった。小野田氏不在で来泊者3名いた。大池熊次氏不在。細田氏宅へは4名転入し、日下氏の息来泊していた。納豆の配給一括して購入、1人分5銭。

3日(火) 金属物を供出、鉄製品4貫335匁、アルミニウム製品345匁、銅製品660匁であった。他に空缶、湯たんぼ等廃品4貫400匁が集ったが、屑屋は引取らないので組長が保管した。

4日(水) 午前1時過ぎから3時30分の間2回に亘って空襲、初めは京浜の工場地帯から西部荻窪方面の航空機製造工場が空襲された、第2回目は都内新宿、四谷方面が襲われて火災を起した。第1次がB29 50機第2次は30機程

の編隊であったと報道された。組の点呼に回るこの時転出した者1名、外泊者4名、来泊者1名で49名であった。

5日(木) 1日に申受けた駒下駄6足の配給あり、2足以上持たぬ家庭と未配給の家へ渡す。去る2日3番丸山力太郎氏が岐阜県養老郡池辺村へ、本日8番日下巖氏、同栄氏が福島県東山村へ転出した。

6日(金) 1世帯1個配給の洗濯石鹼を隣組通帖第1号券にて三州屋矢藤商店へ登録。

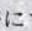
7日(土) 午前7時空襲警報、同9時頃B29 120機とP51戦闘機30機の連合大編隊が東京南東から侵入し北東へ去って行った。戦闘機が飛来したのは始めてで空母でなく、硫黄島から飛び出したと報道された、敵の攻撃が深刻になったように感じた。

魚(塩鱈切身)配給1人分7銭2厘の割。

8日(日) 野菜の代品、沢庵(1人15銭)と納豆(1人5銭)の配給があった。

9日(月) 罹災の家庭へコンロと土釜が配給になり購入券を配る。佃煮(いわしでんぶ)配給1人15匁18銭。煙草(鵬翼)1人3個(1個10本45銭)配給、18人に配る。

10日(火) 町内の家屋疎開完了者及び疎開希望者に対する町会の協議会が開かれた。

中華民国陳主席と上海市長から東京市民に寄贈された砂糖が特別に配給された。1人15匁で無料である。本年3月供出した物品の代金11円10銭と本月3日に供出した金属製品の代金18円30銭は献納した。3月10日空襲の罹災者に足袋が配給になり、用衣料切符にて無償。

11日(水) 野菜(もやし)配給1人12銭、自由販売の小松菜1把(6円)を組で購入12世帯へ分配した。12番佐々木悌三郎氏息一君、岩手県へ転出、本日から新聞は組長が巡查駐在所へ受取りに行き、購読者は組長宅へ取りに行くことにした。

12日(木) 午前10時B29 100機がP51戦闘機と連合して、3梯団になって駿河湾から東京西南部方面を空襲した。1梯団は銚子附近から侵入して東京の東方を経て北進し福島県から退去したことが報道された。7番、細谷浩一氏方2名が転出した、ソース配給1世帯1合24銭。

13日(金) きりぼし配給1人10匁4銭5厘の割、3月に申込める福券を購入者日下氏2枚、佐々木氏2枚を配る。(1枚10円)

午後11時B29 170機の空襲を受けた。4時間に亘るこの空襲で東京の西北部四谷区、豊島区、板橋区、王子区方面は大被害を受け、焼失した家屋16万戸、罹災者54万人と報道された。なおこの空襲では淀橋区、中野区内にも火災が発生した。夜半午前3時に漸く解除になった。組の9番新藤氏家族長野県小県郡和田村へ疎開、同家に横堀氏が移った。

14日(土) 第二部第11組長東山氏宅にて群長の常会あり次の事項を協議した。

- 1、組の編成替の件、当組の6番永田氏と7番細谷氏は道路の北側の9組へ移る。
- 2、ラジオが停止した時に、東部軍情報は組長が伝達する。
- 3、町内間引疎開家(1554番地3戸)の取こわし作業に組から5名出動する。

第4回衣料品配給(裾除)1品(金2円)(10点)1月現在の人割による。乳児用シャツ1品(金59銭)(8点)野菜(小松菜)配給1人5銭。

15日(日) 塩鱈切身配給1人金7銭2厘の割。午後10時30分、東京西南部、川崎、横浜方面に大空襲あり、延200機の大編隊で撃墜70機と報道された。

16日(月) 前夜からの空襲は午前2時30分漸く解除された、この空襲で蒲田区から川崎市方面が被害を受け都内の焼失家屋5万5千戸、罹災者30万人、神奈川県全焼5万1千戸罹災者32万人と報ぜられた。

17日(火) 町内第3部(1554番地)の間引疎開家屋3戸の取こわし工事に組から永田氏が出場した。

野菜(からし菜)配給1人7銭。

18日(水) 間引家屋取こわしに永田氏と須藤氏が出場した。煙草(鵬翼)3個宛18名に配給。

19日(木) 間引家屋取こわし作業に永田氏と大池梅子、峯岸もとの3氏が出場した。

午前10時頃空襲警報が発令B29 P51の戦爆連合の大編隊であったが、被害状況の報道は聞かなかった。

20日(金) 疎開する所のない家庭を調べて町会へ報告した。疎開しない世帯は組長の須藤宅一軒であった。家は母親と乳児(19年10月生)幼児(16年5月及び14年3月生)3人は疎開させようと考え母の妹(故人)の親戚が新潟県小出町にあったので連絡してみると貸間を探すといわれた、然し母の考えは若い者を残して老先き短い老人が乳幼児の世話と、他国で生活の苦勞は長期には不可能になるから、最悪な事態になっても四丁目の家にとどまって、生涯を終りたい、強固な決意であった。煙草(鵬翼)配給1人30本宛18名。野菜(からし菜)配給1人7銭の割。

21日(土) 2番小野田高節氏山形県へ疎開する申出があり町会へ報告、応召軍人慰問用に家庭の写真を明22日(日)午前9時に江古田国民学校にて無料で撮影することを出征軍人の家庭へ伝達(警報発令及び雨天中止)。魚(冷凍ほっけ)配給1人6銭。缶詰(鰯味付)2種配給1人2缶宛38銭、40銭、68銭の3種。魚粉入ビスケット及び乳児用菓子配給1日現在数え年2才以下の乳児(須藤真津里1人該当)

22日(日) 昆布(佃煮用)配給1人20匁14銭。

23日(月) 11相馬氏方相馬ユキ、律枝、茉莉代、耀子の4氏長野県野沢温泉常盤屋旅館へ疎開、野菜(たか菜)配給1人6銭。

24日(火) 午前8時50分B29 数十機編隊にて伊豆半島から、京浜西方へ侵入立川市の軍事施設へ投弾山梨県を経て駿河湾より退去の報道があり9時30分解除。

25日(水) 配給なし、家庭菜園を耕す。

26日(木) 米配給。野菜(大根と蕪)配給1人9銭。

27日(金) 本日より組の新聞は伊藤五郎氏が世話することになる。煙草(光)配給1人50本、20人に頒つ、なまにしん配給1人30匁9銭5厘の割60人分。罹災者世帯に対し戦時災害に因る危害証明証及び扶助金、給与金、等交付申請書提出に付いて伝達。相馬氏方柳沢氏夫妻及び息。新藤氏方(児玉氏宅)浅野万里枝氏。永田氏方福田孝一氏、福島県東山市の日下栄氏より空家が世話になると通信があった。

午後7時30分町会事務所にて組長常会が開かれ次の事項の申合せをした。我等は特攻戦士である。断じて増産と帝都防衛に殉じよう。

- ・主要食糧配給・人口の実態調査
- ・編成替に依る組の新組織(2部14群)
- ・疎開、罹災、燈火管制等に関する事
- ・区役所移転のこと
- ・疎開残留者整備要項(疎開下宿所の設置)
- ・罹災土地(宅地)家屋に対する免税申告する
- ・貯蓄を本年は6割増強のこと

28日(土) 午後7時細谷氏方で組の常会を開き組長常会で申合せした事項を伝達して了承して貰った。尚次の件を定めた。

- ・人口調査には指定職業及び動員学徒の証明書を添付する。
- ・婦人会の連絡委員を推せんし、勤勞奉仕の出場者は交代で出動する。
- ・組の編成替に依って当群から第9群へ移る永田、細谷両氏に参会者一同挨拶した。

其他町会費、組費、神社費、大本営貯金等を集金して解散した。組長入手の三つ葉を分配。

29日(日) 町会にて設置する待避所(防空壕)に疎開建物の材木を利用して掩蓋を造る工事に伊藤はる氏と相馬氏方金子兵平氏が出場。第2部内各群の備品を町会事務所へ持ち寄り、編成替に依って改めて分配した。組旗1、鉄帽2、戦闘帽1、腕章1、バケツ2、蔦口1、筒形ポンプ1、提灯1、防空必携1以上。野菜(もやし)配給1人10銭。

30日(月) 町会費、貯金、購入通帖等を集め町会事務所へ提出、江古田四丁目1555小野芳敏氏応召され歓送した。冷凍豆腐(信州かちどき)配給1人4枚29銭、本日午前立川周辺にB29 100機、P51 100機が空襲、軍事施設が爆撃を受けた旨報道された。

5月1日(火) 本日午前零時現在にて次の帳書を作成した。

- ・主要食糧配給人口申告書
- ・組合名簿を明細に作製する。疎開者を含め、また万一の時の通知、連絡先を記載する。

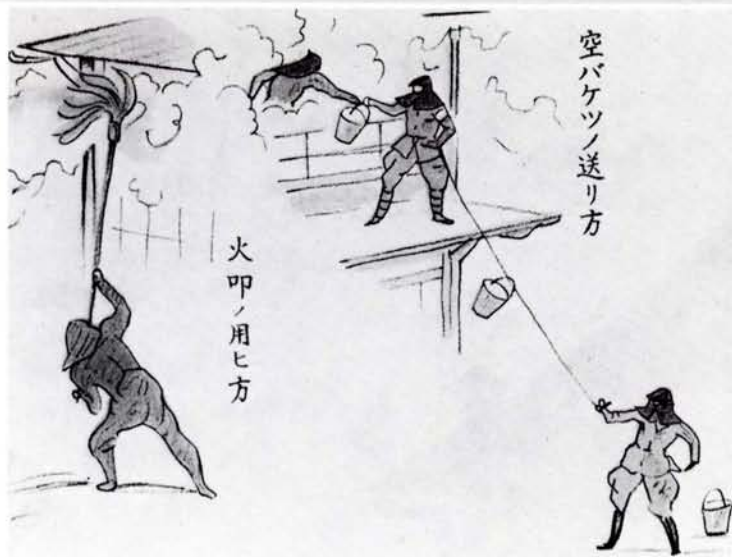
本日以後新聞は家庭は1種に限られ組員の新聞名を照合する。

- 2日(水) 総合野菜配給所へ組の人員数を報告。野菜(ねぎ)配給1人9銭。魚(鮭切身)配給1人12銭。臨時組の常会を開き永田、細谷2氏が9群に移動により組費を分つ。組保有貯金32円75銭、組費現金29円68銭となる。
- 3日(木) 明4日より江古田一丁目哲学堂運動場にて郷軍北部第三分会が第二国民兵の軍事教練を実施するので組内該当者へ伝達。1、2、3月配給の清酒及び焼酎の買洩れの家庭へ葡萄酒が配給になった。
- 4日(金) 菜園を耕作家族は小平へ買出。
- 5日(土) 野菜(大根)配給1人5銭。
- 6日(日) 家族で菜園を耕作する。
- 7日(月) 四丁目1477総合配給所主任郷軍北部第3分会四丁目班長矢藤健二氏応召になり氷川神社に壮行会があり組員参列。麦粉配給、組に33冠34金14円43銭、9群に移動した永田、細谷2氏分含む44名。野菜(大根)配給1人6銭。マッチ配給。米配給。
- 8日(火) 菜園の耕作。
- 9日(水) 家族は小平へ買出しに行った。
- 10日(木) 煙草(金鶏)配給。1個35銭14人分。魚(ほっけ切身)配給1人9銭5厘の割。
- 11日(金) トマト苗希望者へ配給1本15銭、町会発行の引取券を持参し指定した農家より求めることを伝達。野菜(つけ菜)配給1人4銭の割。
- 12日(土) 四丁目1530(2部4組)松本政之助氏召集になり、同氏宅へ集り氷川神社の歓送会に参列。母乳の素配給、申込者に限る妊婦手帖と印鑑を要す。江古田一丁目317故海軍軍属矢島源兵衛氏の英霊を迎えた。
- 13日(日) 4月割当の国債貯金について組員宅を巡訪した。町会長の意見で疎開中の日下氏も都内に家が在るので都民税が課せられている以上国債貯金に参加されることを監理の小佐野氏へ伝えた。
- 14日(月) 町会扱いの野菜の種を求めて分配。小松菜(5銭づつ)4戸、3寸人参(31銭づつ)3戸、亀戸大根(5銭づつ)4戸。大蕪(7銭づつ)3戸、ヒマ及南瓜を9戸へ分配、他にほうれん草、時無大根、あぶら菜、たか菜、春菊、ふだん草等の種は希望者に分けた。応召軍人四丁目1514池田民部氏、四丁目1658花井一男氏の2の出発を歓送。
- 15日(火) 午後3時より4時まで第1部藤井氏宅前の十字路にて、第1部、第2部合同の防空訓練実施、第2部は負傷者の救護を担当、担架2台参加1台には1組より2名。他の1台には2組より柳沢氏、伊藤氏方錦子氏、須藤方峯岸が来加した。その他は3組4組より編成した。担架の係り以外に小野田夫人は救急係として出場、その他の組員は見学。焼夷弾の油脂を板にぬり燃焼させて初期の消火に付て町会長の説明があった。魚(しじみ貝)配給1人50匁6銭、野菜(大根)配給1人7銭。国民登録票を組員へ配布。
- 16日(水) 昨日配布した国民登録票を集めて部長へ提出。豆腐配給の組の世帯人口を5月15日現在数にて町会事務所へ報告(9世帯36名)。

- 17日(木) 新藤栄一氏家族長野県小県郡和田村へ疎開。豆腐配給1人1個(10銭)36名。米差引の食パン配給1人1日分2個(1個14銭)ビール特配1世帯1本宛(空ビン代13銭差引1円87銭)他に空ビン2本差出。
- 18日(金) 4月発行の国債貯金割当の組は1,100円に決定した。新聞代5月分及び6月分金3円を集金。
- 19日(土) 野菜(蕪)配給1人8銭。罹災世帯の男女別(世帯員、同居人を区分)に人員を矢藤総合配給所へ報告。清酒特配1世帯5合宛(3号券使用)。午前10時空襲警報B2990機伊豆方面へ侵入清水市出火、次で立川、川越の軍事施設を爆撃、九十九里浜沖の船舶を攻撃したが、密雲のため被害なしと報道された。
- 20日(日) 煙草(金鶏)配給50本1円75銭。
- 21日(月) 20年度第1回薪炭配給の通知。魚(たこ)配給1人15銭5厘4毛の割になるが16銭として38名分6円8銭支出。
- 22日(火) 削節配給1人10匁26銭、野菜(からし菜)配給1人2銭。豆腐配給1人1個10銭の割。大豆配給(米10日分の代品)組へ117冠80金37円68銭。
- 23日(水) 家庭菜園を耕す。
- 24日(木) 伊藤氏方学生2名転出36名、椎茸配給1人3匁18銭組36名6円48銭、切干大根配給1人10匁4銭5厘の割、午後1時30分頃から東京南部がB29250機に空襲された。荏原、品川、大森の3区が大被害を受け蒲田、渋谷、目黒、麻布、赤坂、麴町の各区と川崎市、横浜の鶴見区方面も多数の家屋が焼失したことが報道された。
- 25日(金) 午後10時空襲警報発令、B29の数編隊の大梯団が房総方面から侵入して東京の北部足立(千住)荒川、王子、滝野川、板橋の各区に焼夷弾の無差別爆撃をして西南方へ進路をとり、八王子方向から平塚市へ出て退去した。今夜はこれで空襲は解除されるものと思っていたが長時間解除の発令がでない。暫く待機していると16日午前0時頃に別の大梯団が伊豆方向から侵入して前の進路とは逆に東京西部へ飛来して中野、淀橋、四谷、牛込、小石川、麴町、赤坂、麻布、芝の各区へ焼夷弾を投下して各地で火災が起り東京の西南は火の海と化した。中野区内は野方、沼袋、江古田南部新井、上高田の各所は大火災になった。江古田四丁目は初めて焼夷弾の攻撃を受けた。当町籠原台上の高射砲4門は猛射した砲弾の炸裂する音、油が炎となって落下し各所から火が発生して家から家へ見る見る延焼していく、その轟音火に立ち向う人、火から逃れようとする人達の叫ぶ声などが交錯して静寂であった住宅街は一瞬にして阿鼻叫喚の修羅場と化した。焼夷弾の投下される様相は見た目には火花のようであるが無数に落ちてくる炎は物体に触れば火を吹くので木造家屋は堪らない、広大な地域に火が発生すると空には入道雲ができる、その間隙からB29の大きな姿が現われて乱舞していた。余程低く飛んだようで癪にさわって堪えられないがどうすることもできず、切齒扼腕のていたらくだ。トタン屋根に高射砲弾の破片が落ちる音がする。B29に命中してくれればいいかと祈るばかりだが射撃は初めだけで後は射たない。爆音が聞えなくなつて、屋根に登って見渡すと、前の道路から南側は(第1部)

火の海で高い屋根が浮んでいた。百観音明治寺も間もなく姿を消してしまった。山崎清三郎氏宅が燃えて四丁目通りの名物で美観だった櫛並木も火を浴びていた。山崎氏の家族は倉庫に避難していたが煙が充満して居られなくなり、私の家が残っていたので誰もいない家へ避難して休んでいた。家の老母と幼児等は、浄風園附近のあき地へ避難し家には組長の私と長女真代子(高女4年生)二男進(中学1年生)雇人峯岸とで守った、私は3人を残して組内の家を回り、庭の大櫛の根もとで頑張っていた。第2部は延焼しないと思っていると、第1部の火が東北方へ流れて三州屋食料品配給所、大久保氏邸が焼けた。第2部第1組の元小島氏の家の2階から火が起った、空家であったため消せなかったのである。次で隣の四丁目巡査駐在所を初め6戸が類焼したが駐在所が炎上して隣の伊藤五郎氏の教室が危険になった。私は組の手のあいている者を集め家の中から2階のはめ板へバケツのリレーで水をかけ、移るのを防いだ。バケツのリレーが実戦に役立った。伊藤氏宅の西隣の松本銘木竹店の檜皮葺の材料小屋に火が付いたが発見が早かったので消し止めた。私が新藤氏宅をのぞくと、裏口が明るいので入って見ると丸山氏宅の間の板塀が燃え始めていた留守居の横堀氏夫人に声をかけ一緒に消した。

組を一巡して帰ると裏の河野氏(第8組)の令嬢が走り込んできて家の物屋が燃え出したと知らせた、やられたかと飛んで行ってみると火は屋根の上だけで中には入っていないことがわかり峯岸氏に水を運ばせ連絡に来た進にも手伝わせて消し止めた側の柘榴の枝も燃えたが、火はたきに水をひたしてたいて消した。これは焼夷弾が空中で破裂して油が燃えて落下したのである。50米程離れた所に大型焼夷弾のケースが落ちていた。前の庭へ行くと取出した布団が燻って煙が出ているこれも油がかかったのであった。朝になって気付いたが、庭の防空壕の上と裏庭の菜園の中に小型焼夷弾の六角の筒と、これを束ねたものか、帯状の金が落ちてきざっていた。進が5寸程の高射砲弾の破片を見付けてきた。翌朝になり、町会事務所へ町会長の家に行った時四丁目1510番地先きから沼袋方面は一夜のうちに焼野原になっていた。悲惨の極みだ、道端には消防のポンプが置き去りになって、人はいなかった、町会長の家へ入ると数名が集って庭の椎の大木の枝が燃えているのを見ていた。四丁目町会防空部長町田氏が私に近い組は組員を出動させて、消火せよという。私は町田氏に初めて逢った軍人ではないが軍隊式だ、私の組を一回りしたが誰も皆徹夜で長い間真直に歩けず横に曲ってしまうと互に笑う程栄養不良な体で防火に奮闘したので疲労困憊していた。無理に出よとは云えなかった。しかし小野田、丸山、大池、浅野の4夫人が出て呉れたが、木の上の消火には、手がだせなかった。防空部長の町田氏は居なかった。私も疲労していたためか燃えているのに居なかったことが不快だった。来合せた建築業の本宮氏が椎の木へ登って燃えている枯枝を切り落とした。これで町内の火は鎮火した。昨夜から2回の大空襲はB29 250機で47機を撃墜したと発表があった。第一次空襲の被害は全焼155,100戸余半焼108戸死者724



人と報道された、然し第2次の被害状況は調査中という。宮城は賢所を除いて殆んど焼失したとのことである。東京は今迄にない広い地域が焼土となった。江古田四丁目は第1部は大部分焼けて150戸(私の貸家4戸も焼失したが忘れていた)第2部は空家から出て駐在所を始め6戸、第3部は1559円地文子氏邸附近から間引疎開した、1554の空地を越えて斎藤五百枝氏邸周辺の都道まで焼失して27戸、第5部(籠原)は江古田四丁目2001の1戸建の貸家4戸が焼失その北側(道路の北1998)の邸宅へ焼夷弾が落下した。家主は疎開して不在であったが、附近の人が駆け付けて協力して消し止めた。四丁目町内は合計187戸が焼失した。南へ続く沼袋町、豊多摩刑務所を除いて新井町は大部分焼失してしまった、江古田四丁目から中野駅まで大部分焼野原を通って行った、駅から南は青梅街道まで焼失を免かれ、著名な憲兵学校(旧電信第1聯隊)兵舎や中野区役所庁舎は免れた。町会事務所と町会長宅へは各部の組長が集って来たので山崎町会長から防火に奮励した労に犒いの挨拶があってから、町内罹災者を今夜から宿泊させ得る家を調査して至急報告して欲しいとの依頼があって帰宅した。避難していた家族も帰って燃えた布団、家具を整理をしていた。土足で上ったので家の中も足跡で汚れていた。山崎清三郎氏の家族も焼失を免れた倉庫へ帰って行った。金子惣太郎氏がみに来た。氏の家は茅葺きで火の子を浴びて危険であったが、薦職であったから屋根に登って落下する火の子を払っていたという。同家が燃えると風が東へ吹いていたので附近の接していた家は類焼は免れず私の家も移ったと思われた。一服して私は組の各戸を回って労を謝しながら罹災者の臨時宿泊ができる家を聞きあわせた。2組では差当り、15名引受けることに決めて組長集結所に報告して待っていたが、連絡が不十分であったか、午後6時過ぎになって老婆1名が小野田氏宅へ、男子1名が相馬氏宅へ宿泊に来ただけであった。

26日(土) 時間がたつに従って各部の被害状態がわかった。第1部は数戸を残して殆ど焼失した。この地域は焼夷弾が集中して落下した。身体に被害を受けた人がいた。松尾周男氏(四ノ1482)の長女敦子さん(15才)と三男輝君

(6才)の2名は庭の防空壕にいるのが危険を感じたので壕を出ると大型焼夷弾(直径25センチ、丈1米)が落下して火を吹き、敦子さんは額から頭部を、輝君は胸と腹部を火傷した。敦子さんは苦痛をこらえ、輝君を背負って北方へ逃れ、無線電信学校の辺で休んでいる時、独り防火につとめていたが不可能を知り避難してきた父に逢った。周男氏は武蔵野療園へ交渉し2人を入院させることができた。

(注)後日のことになるが敦子さんは経過良くなったが輝君は約2ヶ月の後逝去されたのであった。診断書は焼夷弾による金属性中毒と記されてあったという。

27日(日) 午前8時罹災者に給する握飯を作り組から小野田、丸山、柳沢、峯岸の4名が出場した。午後3時第5部にて昨夜焼夷弾の防火作業に成功した。体験者が現場で話をするので聞きに組から丸山、横堀、柳沢の3夫人、佐々木氏宅の老婆須藤真代子、峯岸もとの諸氏が出場した。町内に投下された焼夷弾の筒など集めて町会事務所へ届けた。

28日(月) 米配給(24日配給予定が空襲のため延引)8世帯(1世帯不在)140疋金49円28銭。

29日(火) 午前9時30分空襲警報発令、B29約500機戦闘機約100機の大梯団が横浜、川崎、京浜地区を空襲したと報道された。野菜(つけ菜)配給1人3銭の割。煙草(朝日)配給1人50本宛2円25銭。

30日(水) 午前7時空襲警報、敵機は当地には飛来しなかった。解除後罹災者の昼食用の握飯作りに丸山、大池、横堀、峯岸4氏が出場した。魚(にしん)配給1人25匁3円2銭。納豆組一括配給2人に付1包(1包10銭)午後4時罹災者の夕食の握飯作りに伊藤、小野田、相馬、佐々木の4氏が出場した。

31日(木) 配給なし。

町内の罹災者の約1割程は、自宅の焼跡に焼残りの材料を集め、町会長宅に保管してあった間引疎開で取こわした材木とを使用してバラックを建てて居住した。

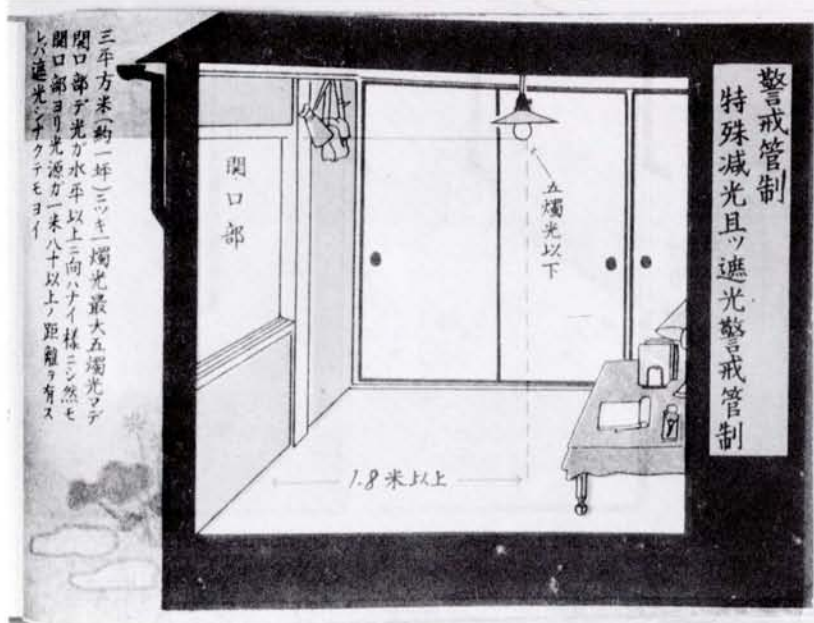
(以下略)

〈原文のまま〉

〈この項イラストは「隣組防空繪解」より〉

燈火管制いたしましょう。

防空法にのっとって燈火に対する管制も行われた。内容は次のようなものであった。



(「隣組防空繪解」より)

燈火管制を行なう時間は、標準時間で日没から日の出までです。日没時間になりましたら、外が明るくても燈火を管制してください。また、日が昇って明るくても日の出時間前でしたら燈火を管制してください。家の中の燈火が屋外に洩れないように遮光してください。窓や戸には暗幕でカーテンをつけましょう。台所、湯殿、便所、天窓など忘れがちな所ですから、しっかり確認してください。特に雨戸の場合は、板だからといって安心せずに、節穴、板目に注意しましょう。電燈にも暗幕で覆いをかけ、光の拡散を防ぎましょう。家族はなるべくひとつの部屋に居るようにして、他の部屋の電燈は消しましょう。屋外燈は当番を決めるなどして各家で責任をもって消してください。常夜燈も電球を小さくするなど工夫しましょう。限られた範囲で最大に光を使用するよう工夫してください。なお、提灯、懐中電燈、自転車燈、煙草、写真用閃光電球などは管制範囲外です。ただし空に向けることのないようお願いします。

燈火管制は確実に実行しましょう。

配給生活

「欲しがりません、勝つまでは」を合言葉に、人びとは、極度の窮乏生活を強いられた。食糧から衣類まで、あらゆる生活必需品が配給となり、生活の自由は完全に奪われてしまった。しかも戦局が厳しくなるにつれて生産力も衰え、物資は欠乏し、わずかばかりの代用品で生きていかねばならなかった。



●炭の配給もだんだん乏しくなった（15年「東京市政・紀元2600年号」より）

13年5月に施行された「国家総動員法」は、あらゆる分野に波及していったが、中でも人びとの生活を根底から規制したものに、「配給制度」の実施がある。

これによって人びとは、食糧から衣類まで生活必需品を勝手に購入することは許されなくなった。

この配給制度は家族数や年齢、性別などによって数量を限定し、それを隣組を通じて配給させるという、完璧な統制システムであったが、労働力の不足、輸入制限、軍需産業への傾注などから、物資の量も質も低下の一途をたどっていき、配給だけでは生存の保障すら持てなくなる。

配給制度の実施は、15年6月のマッチと砂糖の切符制に始まった。それはまだ、太平洋戦争に突入する前であった。それ以前にすでに13年6月、輸入統制が始まっており、綿製品の製造・販売が禁止され、「木綿なし時代」すなわち「代用品時代」に入っていた。

配給物資は次第に木炭、油、酒、塩、菓子、野菜、魚、洋傘、氷にまで及び、終戦時には35種類にのぼっていた。その数量は、一応決められていたが、空襲の混乱も重なり、配給は名ばかりのものになっていった。

たとえば、20年6月の米の配給は4人家族で8kg、これが2回、しかも副食は菜葉と魚が数回のみ。（須藤亮作「隣組長の手記」）

ついに人びとは、生きるために、物資を求めて、地方へ出かけるようになった。買い出しである。それも次第に近郊では不可能になり、遠くへ遠くへとその足はのびていった。週末に出かける人が多く、月曜日の列車ともなると、大きな荷物を背負った人で満員となり、ターミナル駅はごったがえした。

しかもその頃になると、家庭に残っているのはほとんど老人と幼児と婦人であったから、買い出しというこの重労働は、婦人たちの肩にのしかかっていた。



●衣料を買う時は「衣料切符」
がなければ買えなかった



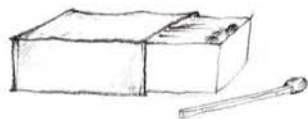
●米のかわりにじゃがいもの配給 それでも戦争初期にはまだ量はあった(15年)

配給・その実態

15年6月5日、マッチと砂糖から始まった配給切符制は、終戦時には、35種類に及んだ。それも1回1回の切符から、集成切符へと変わっていった。その主なものをひろってみよう。

砂糖 15年6月5日から。(法律「砂糖配給統制規則」)。回数購入券。1人0.6斤。

マッチ 15年6月5日から。(同「マッチ配給統制規則」)回数購入券。1~6人まで2カ月に小箱1個。



特免綿製品 13年6月29日から。一般民需品の製造は禁止。次のものに関しては重点的に最必需者に配給。

- 1) 水泳用ふんどし、2) 出生児用綿製品、3) 手拭、4) 木綿緋、5) 体操用パンツ、6) 男子学生服、7) 小学生用靴下、8) 家庭用タオル

※ただし、17年1月20日より衣料切符制の実施によりこの項目も廃止。

地下足袋 14年11月区役所を通じて。15年10月東京市が継承して切符制実施。地下足袋必需者はすべて調査登録。一般用は区役所、町会を経て、

農山村用は、市、農会を通じて配給。
木炭煉炭 15年10月木炭の切符制が本格化。

家庭用燃料通帳。



牛乳 16年2月より。(同「牛乳及び乳製品配給統制規則」)。証明制度により配給。特に入手困難なものは、区長が証明書を発行。

育児用乳製品(粉乳) 15年11月から。原則として1カ年末満で母乳に恵まれない乳児対象。医師その他の証明があれば特別育児用乳製品購入票を交付。

正月用モチ米 (15年末正月用モチ米切符制実施要綱 もちの切符制度)。

家庭用綿 16年3月(家庭用綿切符制実施要綱)。14歳から45歳までの婦人などを対象に月1人50g。

米穀 16年4月。米穀通帳制。戦争の長期化にともなって徴兵や動員から生じた農村における労働力不足。それに加えて14年の大凶作などから米相場が上昇し、政府統制はヤミを発生させた。

政府の統制は、14年の8月に、大凶作を予測してつくった「臨時米穀配

給統制規則」に始まる。14年11月には「米穀配給統制応急措置令」が施行され、15年12月には東京府米穀商業組合が設立された。

中野区の人びとが初めて米穀通帳による配給を受けたのは、16年の4月1日からであった。

年齢・男女によって米の割当量は違っていた。

1~5歳	1日	120g
6~10歳	"	200g
11~60歳	"	330~570g
61歳以上		300~480g

そして20年7月には、大人1日2合1勺に減量。それもついには形だけとなり、米の代わりに小麦、大豆、めん類が配給となった。

人びとは、何日も小麦粉でつくったすいとんで暮らし、白米は「銀シャリ」として手の届かない存在となる。



酒 16年5月。酒類通帳。

酒 1世帯 4合
ビール1世帯 2~4本

この他、特配として冠婚葬祭に1升入営出征に2升

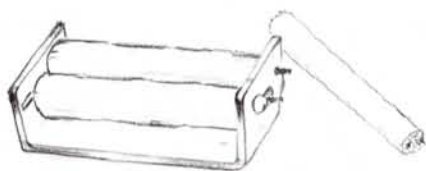


●さつまいもの配給 <毎日新聞社提供>



●切符にもいろいろ

農家(6月だけ)
焼酎5合
たばこ 19年1月から。男子1日6本。
食用油 16年6月。食用油購入券。
16年 1人1カ月 90g
18年 " 60g
19年 " 30g
20年5月 " 20g
食用油も年を追って配給量は少なくなり、終戦の年には、ほとんどあつてなきがごとし。もっとも油を使つて料理するほどの材料もなかったが。



副食品 魚類が16年11月から。青果類が17年11月から。登録票あるいは購入票によって購入することになっていたが、入荷量によって増減がはなはだしく、菜っぱばかりが続く時もあった。18年からは配給店を通じて輪番制で配給するシステムがとられた。

野菜の配給量

18年 1人1日 50匁
19年 " 25匁
20年1月 " 8~17匁
20年2月 " 7匁

魚の配給量

17年 1人1日 5~6匁
18年 " 6~9匁
20年 4日分 20匁

味噌・醤油 17年1月から。19年2月までは共同配給所制度がとられ、その後は個人企業単位になった。これは隣組単位で登録して、一括購入して配給するシステム。

味噌の配給量 1人1カ月 183匁
醤油の配給量 " 3合5匁

衣料品 17年2月から。点数切符制。17年1月20日、繊維製品配給消費統制規則が公布され、これによって生産・配給・消費の一貫した統制に入った。

最初の1年間は、都市部で1人100点、郡部で80点と決められていたが、次第に現物がなくなり、年齢による点数の規則強化とともに、現物の裏づけのない有名無実の存在と化した。

当初は、特別切符として、婚約の整った女子500点以内(再婚300点以内)、妊婦100点以内などが設けられていたが、それも次第になくなった。とくに綿製品は、手の届かない高嶺の花となり、かわりにステープル・ファイバー(スフ)が登場。衣料品のすべてに波及していった。

東京市における切符制度の実施経過

品名	実施年月	品名	実施年月
砂糖	15年6月	家庭用ビール	16年5月
マッチ	16年6月	同食用油	16年6月
水泳用パンツ	7月	綿毛布	6月
出生児用綿製品	8月	馬鈴薯	7月
家庭用手拭	10月	家庭用豆類	7月
地下足袋	10月	出産用綿及ガーゼ	7月
木綿緋	10月	特殊需用者用粉	7月
木炭	10月	学童用体練パンツ	8月
育児用乳製品	11月	家庭用鶏卵	10月
正月用糯米	12月	魚類	11月
男子小学生服	16年1月	甘薯	12月
飲用牛乳	16年2月	家庭用菓子	12月
家庭用タオル	2月	正月用塩鮭鱈	12月
小学生用靴下	3月	正月用肉	12月
家庭用綿	3月	塩	17年1月
米	4月	味噌醤油	1月
家庭用小麦粉	4月	衣料品	2月
家庭用清酒	5月		(以下略)

(「中野区史 昭和編一」より)



回覧

赤ちゃん用 綿ネルの切符について

今年の五月中に生れた赤ちゃんは四月以前に生れた赤ちゃんでまだ切符を受け取らぬ方を綿ネルの必要の向は七月十日迄に區役所經濟課へ申出て下さい切符を差上げます

馬齡薯の配給について

- 一、今回各家庭に二〇〇匁、馬齡薯が配給されることになりました。
- 二、中野警察署管内は、二十三日野方警察署管内は、二十四日町内八百屋さんの店で買つて下さい。
- 三、購入の際には、砂糖の切符と容器を持参して下さい。
- 四、価格は二百匁で十二錢です。
- 五、当日は品物は充分間に合いますから急がないで買に行つて下さい。

昭和十六年六月
中野區役所



●区役所から出た回覧板(16年) <田中宏氏提供>

●赤ちゃんのいる罹災者には、牛乳などが配給になったが、その際「罹災証明書」が必要であった
<宍戸幸栄氏提供>

●ある隣組の20年4月～8月までの品目別配給回数 (江古田四丁目)

4月		5月		6月		7月		8月	
米	1	米	1	米	2	米	2	米	2
蔬菜	8	雑穀	2	蔬菜	8	蔬菜	8	蔬菜	5
魚	4	蔬菜	8	魚	5	魚	4	魚	2
納豆	2	魚	5	雑穀	4	雑穀	5	雑穀	1
沢庵	1	食パン	1	パン	1	うどん	1	佃煮	2
佃煮	1	豆腐	2	数の子	1	佃煮	1	塩	2
切干	1	納豆	1	ソース	1	とろろ昆布	1	醤油	1
缶詰	1	切干	1			味噌	1	味噌	1
昆布	1	椎茸	1	マッチ	1	醤油	2	合成酒	1
砂糖	1	削節	1	煙草	2	沢庵	1	菓子	1
		ぶどう酒	1					冷凍蜜柑(罹災者)	1
ソース	1	ビール	1			煙草	3		
煙草	4	清酒	1			氷砂糖	1	マッチ	1
菓子	2	母乳の素	1			衣料品	1	煙草	2
		マッチ	1			蚊帳	1	駒下駄	1
駒下駄	1	煙草	3			蚊取線香	1		
衣料品	3	野菜の苗(小松菜 3寸人じん ほうれん草 あぶら菜 春菊 トマト 亀戸大根 時無大根 たか菜 ふだん草 ヒマ 南瓜)				洗濯石鹼	1		
コンロ	1					甘藷の苗	1		
土釜	1								

●ある隣組の20年6月の配給品目 (江古田四丁目町会第2部第2組) (世帯数12、男15、女20、計35名)

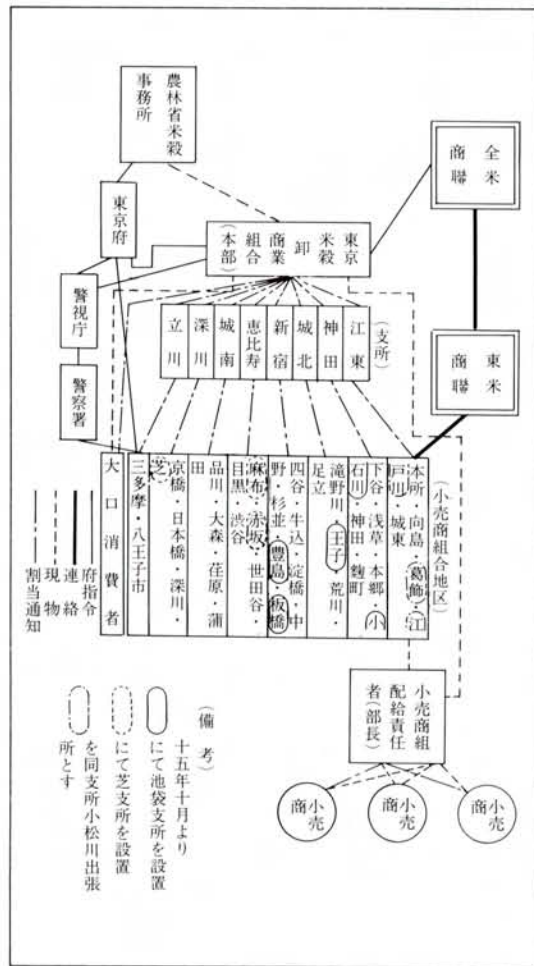
1日(金) 野菜(もやし)、1人5錢。マッチ1戸に小箱8個宛	10日(日) 野菜(小松菜)、1人4錢	22日(金) パン、米差引分1人1個28錢、組51個14円28錢
2日(土) 魚(ほっけ)、1人25匁、9錢5厘	11日(月) 米及大豆配給(別表略)	23日(土) 玉蜀黍、組一括118kg、33円64錢。黑豆、組5升2合、2円8錢(1人1合4勺の割)
3日(日) 茄子及びトマトの苗(希望者に)1本15錢	12日(水) 野菜(大根の葉)、1人10錢	24日(日) 魚(まぐろ)、1人15匁18錢1厘
4日(月) 野菜(つけ菜)、1人3錢	15日(金) 数の子1人6匁9錢、ソース1世帯ビールピン半分宛87錢	26日(火) 野菜(春菊)、1人8錢
7日(木) 野菜(つけ菜)、1人7錢	16日(土) 野菜(キャベツ)、1人50匁9錢	29日(金) 野菜(大根)、1人40匁6錢
8日(金) 魚(干にしん)、1人12匁16錢	19日(火) 野菜(大根)、1人18錢、魚(にしん)1人22錢2厘。煙草(金鶏)、1人50本19名分33円25錢	30日(土) 煙草(金鶏)、1人50本19名分。魚(はまぐり)、1人50匁10錢。
9日(土) 煙草(朝日バラ)、1人50本宛2円25錢	21日(木) 米106kg、37円25錢。大豆113kg、36円16錢	

●上の2表は須藤亮作「隣組長の手記」からまとめた

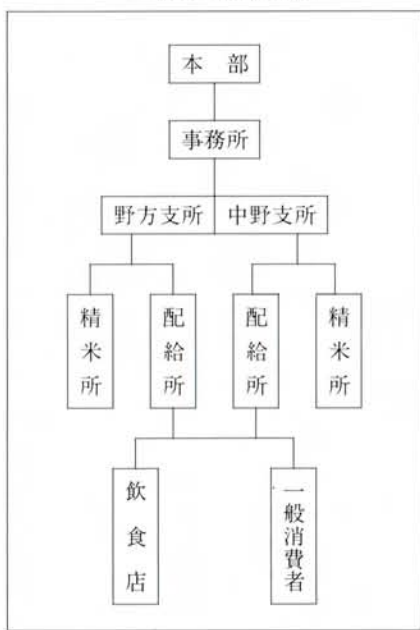


●米俵から出てくるものはさつまいもやコウリヤンばかり(18年頃) (「われらが100年」より)

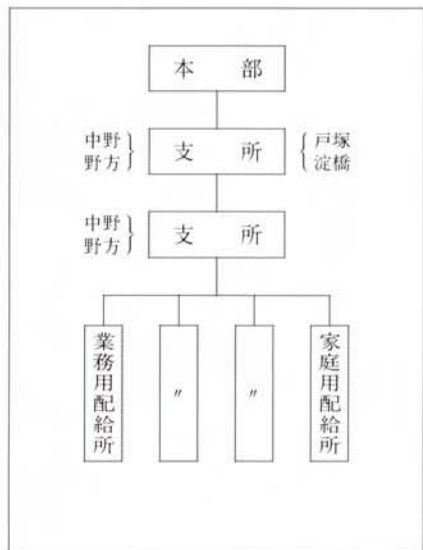
商業組合による配給経路



米穀配給機構



酒類配給機構



(「中野区史 昭和編一」より)

VOICE 声

配給

生きるためのあの手この手

17年に入ったらもう何もかも配給になって、味噌1日6匁、醤油1カ月3合7勺、米2合3勺、これで足りるわけないですよ。ヤミ買うより他仕方ない。買い出しに行ったり、軍需工場に行ってる家

の奥さんにわたりをつけておいて分けてもらったり、籍はあるんだけどどこかへ行って人の分をまわしてもらったり、もう生きるために一生懸命でした。

(匿名・主婦)

とうとう家の中はからっぽ

その頃うちは家族9人でしたから、買って来ても買って来てもすぐなくなっちゃうの。背負うにも最初は2貫目がやっとでしたが、だんだん強くなって5~6貫目は大丈夫になっちゃった。私は干葉が多かったです。初めのうちはお金で買えたけど、しまいにはお土産持って行か

ないとぜったい売ってもらえなくなったから、家の中のものみんななくなっちゃった。

(斎藤千代・主婦・野方町)

メチールまで飲んだ人

家は主人がお酒が好きで苦労しました。14年にはもうお酒が手に入らなくなって、はじめのうちは切符制で少しは配給もあったから、飲まない家と物々交換したりしてましたけど、最後にはぜんぜんなくなって。メチール飲んで死んだ人いましたよ。戦後には目のつぶれた人も。

(匿名・主婦)

飢餓生活

食糧の統制ほど人びとに苦しみを与えたものはなかった。
 “戦争” といえは “空腹” を連想する人は多い。配給制度で
 がんじがらめにされ、生命を維持するにも困難なほどの極少
 の食糧で、人びとは銃後を守り、空襲の中を逃げまどった。
 “空腹ほど恐いものはない、精神までもおかしくする” (学
 童疎開経験者)。その戦時下の食糧事情とは――。



● 食べる物がなくなると、どこでも掘りかえして野菜を作った (19年) <毎日新聞社提供>

配給制度でいちばん深刻な影響を受けたのは、食糧であった。
 生きるための最少限度の食糧だけは保障されそうに思えた配
 給制度も、だんだん物資が不足してくると代用食品にとってかわ
 り、20年に入ると、1週間に菜葉1束だけという状況に追い
 こまれていく。

配給制度に入らない頃は、金さえ出せば、商店で自由に購入
 することができ、腹いっぱい食べることもできた。少なくとも
 その家の食事のメニューにまで政府が統制を加えるというこ
 とはなかった。

ところが、16年4月に米が配給通帳制になってからは副食か
 ら調味料に至るまで、あいついで配給となり、与えられたもの
 を与えてくれた数だけ食べることになった。たとえば、サンマが
 配給になった日はどこの家庭の夕食もサンマであった。しかも

米の配給は当初1人1日2合3勺と決められていたが、昔から
 一般家庭では、一汁一菜の慣習があって米飯が主体であったか
 ら、その量は当時の2食分にしかならなかった。したがって米
 の配給制度の開始は、空腹時代の始まりでもあった。中には、
 雑穀を常食としていた人びともあったから、その人たちにとっ
 ては、米の配給によって米飯にありつけることにはなったが、
 それもつかの間で、農家の労働力がなくなり、肥料は不足し、
 供出米の大半は戦地に送られるため、銃後の食生活は急速に窮
 乏していった。

米も当初は七分づきであったが、五分づきとなり、二分づきと
 なり、20年7月からは量も2合1勺にまで減少した。しかしそ
 れも名目上で、米の代わりにいもや大豆、めん類などが配給と
 なり、ついには「米びつには1粒の米のない」日が何日も続く
 ありさまであった。



●家庭菜園でもこんなに立派なさつまいもが（18年）〈落合謙次氏提供〉

涙ぐましく主婦たちは…

主婦たちは、何とか小さな子どもたちだけでもお腹いっぱい食べさせてやろうと涙ぐましい努力をする。米に大根や菜っばを入れて増やしたり、粉にできるものは何でも粉にし、ねり合せて「節米パン」を焼いたり、さつまいもやかぼちゃのつるや葉まで食べた。そして二分づきのまずい米をビンに入れてつき、少しでもおいしく食べる工夫などをした。

政府はあらゆる機会を通じて、白米より玄米がからだにいいというような戦時栄養学を流し、節約と工夫こそ、銃後を守る女性の美德と説いた。雑誌や新聞は、配給品のおいしい食べ方、燃料のいらない調理法、廃品利用の方法、これも食べられます、家庭菜園での上手な収穫方法、などで埋められた。

食糧営団は、「決戦食生活工夫集」などを出し、各家庭に配布した。東京都食糧営団の資料が入手できないので、ここに神奈川県の場合を見てみよう。東京都の場合も内容は大差ないと思われる。

神奈川県食糧営団『決戦食生活工夫集』（19年）

- 戦時食生活についての心がまえ
- 決戦食生活と戦時食生活と戦時栄養学
- 配給食糧の上手な使い方
- 配給食糧の合理的調理法
- 決戦食生活の工夫と設計
- 各種食糧の無駄をなくそう
- 決戦食生活の工夫事例集
- なにがなんでもカボチャをつくれ



工夫

●慣れぬ手つきでクワを持ち、焼跡でとうもろこしを作る
(20年 新井町) <遠山栄一郎氏提供>

かぼちゃを使って

家庭菜園などで、栽培を奨励されたかぼちゃは、食糧のない時代の大切な主食であり副食であった。最少限度の調味料を使って、なるべくおいしくかぼちゃを食べようという意識が主婦の中に起きてきた。19年7月号の雑誌「栄養と料理」には、こんなかぼちゃメニューが出ている。

南瓜いとこ煮 茄子と小豆とかぼちゃを味噌で煮る

南瓜パン粉揚卸生姜 かぼちゃにパン粉をつけて揚げ、しょうが醤油で食

べる

南瓜胡麻味噌かけ かぼちゃを薄味で煮てごま味噌をかける

南瓜のオムレツ かぼちゃを煮て裏ごしにし小麦粉と水を入れてまぜ、オムレツのやうに焼く

南瓜陰胡麻酢あへ 赤ちそ、みょうがなどといっしょにごま酢であへる

南瓜葉の胡麻味噌あへ かぼちゃの葉をゆでてごま味噌であへる

南瓜葉と玉葱油炒め かぼちゃの葉と玉ねぎの炒めもの

茄子と南瓜柄の酢味噌 ゆでたかぼちゃ

の柄の皮をむき、ゆでた茄子と刺身のように並べて酢味噌で食べる

南瓜と蔓、茎の甘酢 かぼちゃとかぼちゃの蔓や茎をゆで、甘酢あんをかける

ちなみに、24年9月の同誌には、次のようなさつまいもの葉と茎のメニューが載っている。食糧難は実は戦争が終わった後の方がもっと深刻であった。

甘藷の葉の佃煮、甘藷の茎の佃煮、芽先のおひたし、茎の糠味噌漬、茎の味噌漬、味噌汁の実……。



●保存食や子どものおやつにするために、乾燥いもにする（21年 沼袋）〈落合謙次氏提供〉

戦時下の おせち料理 (19年正月)

（「栄養と料理(新年号)」より）

雑誌には、まずこう記してある。

「決戦下に迎へるお正月の用意として、凡てが配給物を無駄なく使って、気の利いたお重詰めを作って、前戦の勇士に感謝し且つ、銃後の私達は迎へる新年を壽ぎませう。」

その「気の利いたお重詰め」とは、

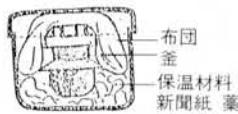
胡麻焼甘藷	松笠烏賊
末広人参	八頭ふくめ煮
昆布巻	矢羽根蓮根
ほうりんそう 波蓮草の白菜巻	

●こんな工夫も

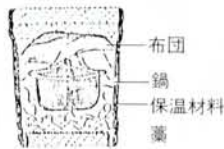
火なしこんろの作り方

火なしこんろは、調理半ばの料理を、その余熱で炊きあげようとするもので、これも燃料不足の折、主婦たちの知恵といえよう。

藁製飯櫃入利用



空樽利用



空箱利用



●木箱や樽などありあわせのものにおが屑や藁を敷き、その中に薄い布団を入れて鍋をくんでふたをする。「これを二つ以上作っていつも上手に利用すると随分燃料も経済的になり、温いものがいつも用意されます」と記されている。

（「栄養と料理」18年3月号）



●近所の人と空地进行耕しに行く
(18年 大和町) <山田清吉氏提供>

菜園

「何がなんでもカボチャを作れ」

政府は、食糧不足を補うために、空地や庭などを利用した家庭菜園を奨励し、「何がなんでもカボチャを作れ」など書いたポスターをはり、回覧板をまわした。

庭先や空地、学校の校庭、線路や道路わきにまで、人びとはこぞって野菜を植えて収穫を待つのであった。



●寸土もあまさず、庭でのかぼちゃ作り
(19年 沼袋) <落合謙次氏提供>



●東京都が作ったかぼちゃ栽培をすすめるポスター

VOICE 声

食耕す

線路ぎわはみんな菜園

うちは駅の近くでしたから、みんなでガードのそばを真すぐに掘って、小学校につき当たるから道を曲げて、長い長い菜園をつくりました。屋敷の中も畑ばかり。松の木にかぼちゃを這わせて門も閉

めて、おいももなすも植えて。かぼちゃ70貫とったことありましたよ。大空襲の翌朝、帰ってじゃがいも掘ろうとしたら、みんな掘られてしまっていて、がっかり。悲しかったですね。

(田村なか・53歳・主婦・昭和通)

「ごちそうさま」を言わない子どもたち

食べ物には工夫しました、みんな。1合のお米を5合にしようとお根や大根の葉、いものつる、みんなきざんで入れて、自分は食べなくても、子どもたちに少し

でも多くと思って。でも子ども3人が、「ごちそうさま」って言わないんです、お茶わんかかえたまま。大根葉だからお腹はすぐ空いちゃうし。

(匿名・主婦)

コップ一杯の酒のために

国民食堂というのがあって、おかゆ1杯食べるのに長蛇の列をつくって。お酒だって月に2回位、長い列をつくって待って、たったコップ1杯の酒にありついて。

あの頃のことと思ったら、ほんとぜいた

外食券食堂と雑炊食堂

外食

一方、働く人などが外食をする場合は、外食券が必要であった。しかもその外食券分は主食の配給から差し引かれた。外食券食堂は品数も少なく質も悪く、人びとからはあまり喜ばれなかったが、食品統制が始まった頃から、まちに食堂も少なくなり、数少ない店の前には長い長い行列ができ、すぐ売り切れた。

弁当を持って行くにもまず米がないから、麦飯と梅干しだけとか、じゃがいもやさつまいものふかしたものに塩をそえるなどの代用弁当が通常となった。

そこで出て来たのが“雑炊食堂”であった。これは一般大衆の昼食や補食のために政府が設けたもので、19年4月に始まっている。これは、米少々と、大根の葉、いものつるやじゃがいものかけらなどを代用醬油で煮込んだもので、文字通りの雑炊であった。しかしこの雑炊食堂だけは外食券が不用だったためにどんぶりいっばいの雑炊にありつこうとする人々で長い行列ができた。値段は1人1ばい20銭であった。当時、都内で335軒の雑炊食堂があり、1日60万人分を販売したと記録されている。



●雑炊食堂で。やっと順番がきた… (19年) <毎日新聞社提供>

米食販賣の時間制限を實施
致す事と相成りましたに付ては
御願ひ致します
中食時間 (午前十一時より
午後二時まで (三時間)
夕食時間 (午後五時より
午後八時半迄 (三時間半)
右時間外は遺憾なく米食を販賣致し
兼ねます故他品を御奨め致します



●当時、外食をする時は、こんな外食券が必要であった

●米が不足してくると、食堂も食事時間を制限した (14年)

く言えないです。食べ盛りの子もたちは大人より苦しかったと思いますよ。

(池田正夫・28歳・商店主・江古田)

焼け米拾い

5月の大空襲で焼け出されて、食べるものが何もなく。深川の方に米倉があったんですけど、そこへみんなてリュックしょって焼け米拾いに行きました。表側だけ焼けて中は白いんですよ。でもあまり食べられなかった、変な臭いがして。中には、それを粉碎機でひいておだ

んごにして食べた人もいたようでした。

(匿名・主婦・昭和通)

弁当を計る

学校にお弁当を持って行くにも、お米を沢山入れてはいけないということで、学校で1つ1つ計るんですよ。おかずもいいものに入れてはいけない、梅干しの日の丸弁当だけ。もっとも入れたくてもなかったんですけど、たまには買出しや配給のあった日の翌日なんかは何か入れて持っていきたいけど、できないんです。

(匿名・中学1・鷺宮)

食糧についての主要事項

- 14年11月 米穀強制買入省令公布
- 15年 4月 米穀強制出荷命令発動
- 8月 東京府 食堂 料理店などに米飯使用禁止・販売時間制限など実施
- 16年 4月 東京・大阪両府で米の配給通帳制実施
- 7月 国鉄列車食堂減少
- 8月 二重価格制による米の増産政策発表
- 17年 1月 食塩の通帳配給制の実施
- 2月 食糧管理法公布
- 18年 5月 木炭のほか薪・タキギも配給制
- 19年 3月 学童給食・空地利用徹底・一般疎開促進の三要綱決定
食堂車廃止
雑炊食堂開く
- 8月 砂糖の家庭用配給停止

●摂取カロリー (国民1人当たり)

16年	熱量2,105 ^{cal}	たんぱく質64.7 ^g
17	2,000	60.2 ^g
20	1,793	65.3 ^g

厚生省厚生科学研究所発表 (16年9月)

「日本人平均1人1日栄養要求量標準」によれば
熱量2,000^{cal}たんぱく70^g脂質20^g糖質370^g

衣

衣服の統制が、人びとの心に与えた影響も大きかった。

8年に日本が国連を脱退してからは輸出入が思うにまかせなくなり、日中戦争が全面戦争に発展した頃からは、国力の全てを軍需産業に傾注したために、まず毛や綿糸の統制が始まった。

12年10月、「スフ混用規制」が発せられ、純毛品は市中から姿を消す。13年4月に「国民総動員法」が制定されると6月には「綿製品の製造・販売制限」が決定され、これを境に衣類はまたたく間に、国防一色にぬりつぶされていく。

15年7月7日、いわゆる「7・7禁令」が発せられ、奢侈贅沢品の追放が叫ばれるが、この「7・7禁令」は「不用不急品、奢侈贅沢品、規格外品ノ製造加工並ニ販売禁止」というもので、生活用品は最少限度におさえ、価格統制し、その購買力を貯蓄と公債にふり向けようとしたものだった。そして、その最大の目的は国家精神総動員にあった。人びとはひたすら「欲しがりません、勝つまでは」を反芻した。

そして8月には繊維製品は配給制になり11月には「国民服令」が公布され、日本中どこを見ても、国民服が歩いているといった決戦色につつまれていく。

この国民服は、男子にはカーキ色の帽子と軍服に似た上衣、女子には「もんぺ」と筒袖の上着で、いずれもスフ混紡、地味な色とされた。

婦人会などでは、「もんぺのつくり方講習」なども開かれ、古着を利用して自分でつくったもんぺをはいて、若い女性たちも動員に出かけた。そしていつまでも長い袖の着物を着ていると、みんなに非国民扱いされたりした。

「贅沢品は敵だ」のポスターが貼られ、パーマをかけた女性の通行を禁止する町会も出た。

衣料品が点数切符制になったのは17年2月、太平洋戦争が始まったばかりであった。年間100点（中野区の場合）では、洋服1着とシャツ1枚分にしかならず、とても贅沢などできるはずがなかった。手持ちの洋服は買出しの度に食糧に変わり、また供出し、家の中から姿を消していく。

空襲が激しくなると、ゲートルに国防服、もんぺをはいたまま寝ようになり、結婚式用の式服から寝巻まですべて国民服となっていった。

その人たちは今言う。「せっかくの娘時代に、ついに明るい色の洋服を着る機会はなかった」と。



●もんぺ姿の女性。もとは農村の女性の働き着であったもんぺが国民服に。古い着物などをほどいて作った

〈朝日新聞社提供〉



●(上)愛国婦人会主催のもんぺ講習会。13年8月。作り方や着方を教え、銃後の心構えが説かれた

〈朝日新聞社提供〉

(右)かつぼう着姿の女性。白いかつぼう着は銃後の女性が愛用していたもので婦人会などの会合にはよく着ていった

〈中村氏提供〉



活動着

活動衣の下表は脚の部分が、二つに分れてゐる。ズボン型或はモンペ型のものでなくてはならぬ。



備考 従来の和服には乙型の活動衣下衣を用ひる可とす。帽子・手袋等は別途とす。



●防空ずきん。子どもも大人もみんな古着で古綿を入れたふ厚いずきんを作つてかぶつた。空襲の時はこれに防火用水をかぶりながら逃げた <石原咲枝氏提供>



●(上)男・女の国民服。甲号は礼式用、乙号は活動用の二種類が指定されたが乙号の日常着の方が終日着になった。帽子は鉄かぶとの下帽にも転用できるように烏帽子型になっている。

「ファッション化社会史」(柳洋子著)より
(左)これが15年11月から強制的に着せられた国民服。カーキ色。 <朝倉康夫氏提供>



●(左上)お手製のグローブ。子どもたちのあこがれの的であつた <中塚常磐氏提供>
(左下)戦時中の靴下はスフばかりだったからすぐ破れたりゴムがゆるんだりした <朝倉康夫氏提供>

●(右)戦時下の女性の髪型。活動しやすいように、また防空ずきんをかぶりやすいようにこじんまりとまとめた髪型になっている。

<山野愛子美容室提供>
(下)パーマをかけた人の通行禁止の看板 <朝日新聞社提供>



■衣料品の点数の例

背広・モーニング・タキシード・燕尾服(三つ揃)	50点	ズボン	15点
同上衣	25	詰着	40
同チョッキ	10	国民服・団服・学生服	32
		外装	50
靴下 1足	3点	作業衣	43点
女仕事着(2枚)	60	男既製服	63
子どもブラウス	22	女ブラウス	43
スカート		スカート	43
子どもオーバー		婦人服	38
敷物	30	着物(絹・人絹)	60
毛布	23	長袖肌着	15
糸(2/3オンス)	1	浴用タオル	13

● 中野の くらし

住

銃後を託された主婦たちには、家やまちを守る義務もあった。燈火管制のため、窓には黒幕をはり、空襲の振動に耐えるように窓ガラスには紙をはり、家の外には防火用水槽を設けて消火の体制を整えた。

もともと中野区内は、昭和初年頃から大幅な区画整理が行われ、新しい住宅地として発展してきた。新しい家が建てられ、アパートや貸家も増えていた。

住宅建設も資材が不足してくると「木造建築統制規則」が施行され、30坪以上の一般住宅は原則として建てられなくなっていた。しかし、それでも新築する者はいた。その戦時規格住宅とは、2室までとされ、1室は畳敷、もう1室は薄べり、廊下もなく、玄関と台所は土間という簡単なものであった。（「日本文化の歴史⑫（大正・昭和）」より）

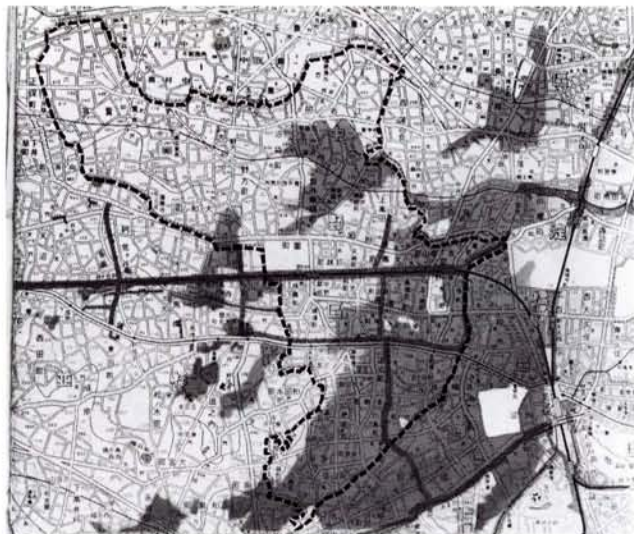
しかも人手不足の折から、大工の手間賃はうなぎ登りになり、闇が横行して値段はあつてなきがごとし、19年4月ごろで1日40円が闇の相場であつたらしい。（「物価の世相100年」）女子の工場進出に際しての月給が53円の頃である。ちなみに18年の初め頃までは、大工の手間賃1日3～4円が平均的価格であった。

ところがこうして建てた新築の家も、年輪をきざんだ家々も、20年2月から始まった「建物疎開」で約1,000軒が取り壊されることになった。

取り壊しを免れた家も、その頃になると縁故疎開などで空家にせざるを得なくなり、ことに賃貸住宅に住む者はほとんどいなくなった。向こう三軒両隣、みんな空家という状態になり、残った者は、古くからの持家の人が多かったが、その人たちは空襲のたびにみんなで力を合わせて空家の消火もしなければならなかった。

一方、下町などで空襲にあい、移転先の見つからない家族が、まだ焼けていない中野の知人宅に同居するといったケースも増え、狭い家に数世帯が住んでいたのもまれではなかった。

しかし、そういう人たちも巻き込んで、中野の家々は、4月13日と5月25日の大空襲でほとんど焼かれてしまい、その後は防空壕や焼け残った土蔵、焼あとから古材を集めてつくったバラックなどで細々と暮らすことになった。



建物疎開

16年11月に「防空法」が改正され、新たに建物規制や防空空地・空地帯が作られることに決まった。18年4月には都の指定区域が決定し、区内では防空空地1カ所4,400坪と空地帯2カ所1,178,000坪が指定された。そして19年1月26日から第一次の強制疎開が開始されたが、第四次までの実施には中野区内は含まれていなかった。

ところが11月に首都空襲が本格化したことから、第五次疎開を行うことになり、区内も急ピッチで工事が進められることになった。

20年2月11日に中野駅南側で起工式を行い、町会や学生、豊多摩刑務所の囚人たちの手によって約1カ月を要して指定建物を壊わした。

第五次完了の直前、下町に大空襲を受けたことから更に第六次の実施指示書が都から届けられた。それは、本町通80m、中央線の線路わき両側30m幅を延々と取り壊すという大がかりなものであった。その工事には、軍隊が出動し、牽引車で引き倒していくといった荒々しい突貫工事で、家屋の下敷きになって兵士と青年が死亡する事故も起きた。

計 5,308 戸
(6,087世帯)の建物疎開が完了し、殉職者の慰霊祭と建物供養を行ったのが5月25日。その夜、あの山の手空襲があり、一面の焼野原になってしまった。



建物疎開

私の家の前は建てたばかりだったけど縄で引っぱってつぶしちゃうの。青梅街道やる時は装甲車でダァーと。レンガ造りのいい家もあったし、城西館というステキな建物もあったけど、みんなつぶされて。あれから家具が二足三文になって、ゴロゴロ



●屋根に绳をつけていっしょに引っばって倒す。建物疎開工事には、人夫のほかにも町会や学生たちも動員させられ、手伝われた
(19年 新井町付近)



●狭い道路では防空の役目が果せないと、道路ぞいの家は壊された。親しいお友だちもいなくなってしまって… (20年 新井町)

2月21日から
空家は届出がいります
家屋の貸借は許可がいります

家屋は進んで供出
建物疎開事業による移住者のために

手続は 区役所防衛課へ
地方事務所土木課

東京都

●「家屋を進んで供出」したあととはどこかへ移転しなければならぬ。空家はいつばいあったけれど、貸借は区役所の許可が必要になった



●建物疎開が決まった家には、こんな貼紙がベタベタと貼られた

区内の第六次建物疎開〈予定表〉																							
3月14日	15	16	17	18	19	20	21	22	24	27	30	4月1日	2	5	8	13	23	5月1日					
水	木	金	土	日	月	火	水	木	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
○中野署長ヨリ疎開ノコトヲ聞ク	○第五次建物供養	○第六次選定協議会	○第六次疎開地ニ調査員ヲ派遣ス	○計画指令(午後一時)	○働の貼付開始	○関係町会長会	○署長ト大疎開地ヲ巡視ス	○都へ計画書提出	○関係町会長会	○居住者ニ通知	○区会議員ニ示達	○家主ニ通知	○中等学校長招致	○連絡会議	○立退完了	○除却開始	○防衛局長米区	○除却完了	○軍隊引上	○防衛局長視察ニ米区	○野方出張所ヲ本庁ニ引揚ク	○区会長ニテ防衛局長ヨリ跡地緑化ノ督促ヲ受ク	○町会長会ニテ跡地緑化ヲ言渡ス

捨ててありましたね。

(匿名希望・主婦・城山町)

まったく作った人や住んでいた人には見せられない光景でした。バリバリバリッ
と窓を上から落っことす。ガラスがガラン
ガランと鳴って、ほんとうに建物が悲鳴を
あげているような気がしましたね。

2月の11日に起工式やってすぐ南口の三
菱銀行の取り壊しにかかったら、これが頑
丈でとても人夫じゃダメで、刑務所から
96名の囚人が来て手伝ってくれました。

そして、なんとか五次をすませたと思っ
たら2日後に都に呼び出されて六次の指示書
ですよ。これ受けとった時には、またあれ
やるのかと思ってね、私ばかりじゃない35
区区长みんなタメ息ついたですよ。仕方
ないです毎日毎日町会長と会議開いて、でも
みんな納得してくれましたね。気の毒で
した。疎開荷物の保管所作ったりもしました。
本町三丁目に軍隊が来て、柱の土台から1
m位のところを切って、ハリに綱をつけて
牽引車で引くんです。それっきりです、あ

とはこちらがしなくちゃいけない。4月9
日には兵士が1人、10日には町会の青年が
1人死亡、1人負傷。14日には板橋部隊の
兵士も1人亡くなりました。

ほんとにひどい強制疎開でした。供養会
を2カ所でやってあいさつさせてやれや
れと寝たところに、あの大空襲です。

(山口喬蔵・区長)